

婦人がん集団検診のお知らせ

検診日	受付時間	場所
8月20日(月) 8月28日(火) 9月7日(金)	14:00~15:30	ちむぐる館

検査項目	検査内容	対象年齢	自己負担額	予約の有無
子宮がん	頸部細胞診	20歳以上	1,000円	当日受付
乳がん	マンモ1方向	50歳以上	0円	※要予約

※70歳以上の方、市町村民税非課税世帯もしくは生活保護の方は自己負担はありません。

乳がん検診 予約受付期間 平成30年7月11日(水)~8月10日(金)※土、日を除く
平日：8:30~17:00まで(各日定員40人に達し次第締め切ります)

受診に必要なもの ●健康保険証 ●がん検診受診券(クーポン対象の方は、クーポン券も持参してください)

お問い合わせ 国保年金課 ☎889-1798

年に1回の健康チェック! 集団健診のお知らせ

健診を受けて、生活習慣病の発症や重症化を予防しましょう。

7月、8月集団健診日程

検診日	電話予約日	受付時間	健診場所(対象区域)	胃検診
7月4日(水)	6/14(木)、15(金)	8:30~10:30	ちむぐる館(宮城・宮平)	○
7月9日(月) 7月10日(火)	6/21(木)、22(金)	8:30~10:30	ちむぐる館(津嘉山)	○
7月25日(水)	7/4(水)、5(木)	8:30~10:30	ちむぐる館(兼城)	○
8月13日(月)	7/23(月)、24(火)	8:30~10:30	ちむぐる館 (大名・慶原・北丘ハイツ・第一団地・第二団地・宮平ハイツ)	○

行政区ごとに日時を指定しておりますが、当日都合の悪い方は、別の行政区でも受診できます。
※予約をすると、スムーズに受診できます。

予約先 健康づくり財団 ☎889-6492 受付時間(8:30~16:00)

一般財団法人 沖縄県健康づくり財団 (旧名称: 沖縄県総合保健協会)

特定健診を受診しましょう!
特定健診を人間ドックに切り替えて受診することが出来ます

受診する際に必要なもの
特定健診受診券 保険証 がん検診受診券

*特定健診を人間ドックに切り替えて受診する場合には、健康保険(国保・社保)の種類や年齢などによって、個人負担額が異なります。まずは、お気軽にご相談下さい。



後期高齢者医療制度 被保険者の皆様へ

平成30年8月から被保険者証が切り替わります(更新)

(有効期限は平成31年7月31日となります)

後期高齢者医療被保険者証

有効期限 平成31年 7月31日
 交付年月日 平成30年 8月 1日

被保険者番号 1 2 3 4 5 6 7 8

住所 南風原町字●●●番地

氏名 後期太郎 男
 生年月日 昭和2年 3月 4日
 資格取得年月日 平成20年 4月 1日
 発効期日 平成20年 4月 1日

一部負担金の割合 1割

保険者番号並びに保険者の名称及び印 3 9 4 7 3 5 0 9
 沖縄県後期高齢者医療広域連合

※被保険者証の色(ピンク)は変更ありません

新しい被保険者証は、7月下旬までに、南風原町役場から簡易書留で郵送又は窓口等で交付します。

被保険者証が届いたら、住所・氏名・一部負担金の割合を確認してください。

★保険料の金額決定通知も別の封筒で7月中旬頃に発送しますので、届きましたら封筒の中を必ず確認してください。

※納付書が入っている → 金融機関等で期限内に支払いしてください。

※納付書が入っていない → 口座振替をしている。もしくは、本年度は年金から引かれます。

★~ 安心、確実、便利な口座振替をご利用ください! ~★

①~③を持参して金融機関で申込

①通帳

②通帳の印鑑

③被保険者証(ピンク色)



限度額適用・標準負担額減額認定証(限度額認定証)について

■同じ世帯に平成30年度(平成29年中)の所得不明(未申告)の方がいる場合は、所得の判定ができません。世帯全員の申告が必要となります。未申告の方は、お早めに所得申告をするようにお願いします。※保険料にも影響する場合があります。

■後期高齢者医療制度の被保険者で高額な医療費(入院・外来)を支払う場合に、限度額認定証を医療機関の窓口で提示することにより、同一機関等での同一月(1日~月末)の窓口負担が自己負担限度額までにとどめられます。※自費分は対象外です。希望する方は、必ず事前に申請してください。申請した月の初日から適用されます。

■過去に限度額認定証を取得している方は自動更新されていますので、被保険者証と一緒に毎年7月下旬までに送付します。(再申請は不要です)

※自己負担限度額(月額)

負担割合	所得区分	外来(個人)	入院+外来(世帯単位)	入院時の食事(1食あたり)	限度額認定証対象者	
3割負担 (現役並み所得者)	課税世帯 区分(現役並み)Ⅲ 課税所得690万以上	[252,600円+(医療費-842,000円)×1%]		460円	×	
	区分(現役並み)Ⅱ 課税所得380万以上	[167,400円+(医療費-558,000円)×1%]		460円	○	
	区分(現役並み)Ⅰ 課税所得145万以上	[80,100円+(医療費-267,000円)×1%]		460円	○	
1割負担 (非課税世帯)	課税世帯 一般の方	18,000円	57,600円	460円	×	
	限度額認定証該当 (非課税世帯)	区分(低所得)Ⅱ	8,000円	24,600円	210円 過去12か月の入院数 90日以内	○
		区分(低所得)Ⅰ	8,000円	15,000円	160円 過去12か月の入院数 91日以上	

【限度額認定証あり】
→自己負担限度額までの支払いにとどめられます。

【限度額認定証なし】
→①自己負担分を全額支払い。
→②後日自己負担限度額を超えた分が【高額療養費】約5ヶ月後に通帳に還付されます

○印で対象の方は申請できます。

【申請に必要な書類】

- ①被保険者証
- ②認印
- ③代理の場合：窓口に来る方の身分証明書

【お問い合わせ】

南風原町役場 国保年金課 後期高齢者医療係 ☎889-1798
 沖縄県後期高齢者医療広域連合 ☎963-8012